

※一般質問の内容は、議員自身が9月定例会議事録に基づき記述しています。



さの としお
佐野 寿夫
(公明会)

市民体育館駐車場(屋外駐車場)の一部に雨天乗降用の屋根を設置することについて

問 雨天時に市民体育館正面スペースに車両を横づけすることについて伺う。

部長 現在は体育館正面スペースのゼブラゾーンに車を止め降りすることは可能である。

問 屋外駐車場の一部に雨天乗降用の屋根を設置することについて伺う。

部長 困った場合は事務所へ電話すれば助けますというような表示を検討していく。

市長 市長という立場で、やっぱり障がいを持った方が不便をしていることについて、大変申し訳ないという思いである。今、副市長とも相談したが、いろいろな角度から何とかならないか検討をさせていただく。

学校に通うことに困難さを感じている不登校

小中学生の現状と支援について

問 市内の小中学生の不登校の現状について。

教育長 市内の不登校児童生徒数は、令和元年度は197人、令和2年度は202人、令和3年度は269人、令和4年9月現在は180人と、全国や県の動向と同様に増加傾向にある。

問 学校以外の支援の現状について。

教育長 青少年相談センターの適応指導教室と、一般社団法人サン・ビレッジが運営する適応支援教室において支援を行っている。児童生徒一人一人の事情に応じて連携を進めている。

問 不登校特例校について本市の見解を伺う。

教育長 不登校特例校は、児童生徒の実情に合わせて特別な教育課程を編成して実施できる学校である。不登校解消のための選択肢の一つであると考え。しかし、個別の対応が必要になり、対応する教職員の専門性や支援スタッフの確保、指導方法などの指導体制の充実を図るための課題がある。現在のところ、本市において不登校特例校の設置は難しいと考える。



さの かずひこ
佐野 和彦
(富岳会)

粟倉分校と、休校及び廃校が考えられる学校について

問 粟倉分校周辺の富士山噴火の影響と、国の砂防工事終了後どのように変化するのか。

部長 平成25年より富士砂防事務所ですり流対策の砂防工事に取り組んでいる。平成30年より噴火対策に着手し、噴火口が特定できた時点で備蓄されたコンクリートブロックなど、溶岩流対策を開始する。また、土砂災害特別警戒区域の見直しは、砂防事業の実施後、安全確保ができた場合、県が解除や見直しを行う。

問 静岡県では廃校になった2つの高校を、ふじのくに環境史ミュージアムと静岡県埋蔵文化財センターにそれぞれ改装し、公共施設の再利用の模範を示している。(仮称)富士宮市立郷土史博物館基本構想に当てはめることはできな

いか、再度伺う。

部長 粟倉分校は、土砂災害特別警戒区域や富士山噴火の際、溶岩流が短時間で到達する可能性が高いため、基本構想にはかなり難しい。

問 富士山噴火が富士宮市で起こるとは限らず、現在も児童が通学しているが、いかがか。

部長 危険だと言われている地域に、あえてそこに持っていく必要が無いと考える。

市長 博物館は別として、一生懸命考えていく。

意見 公共施設の再生工場と言われるように、また、砂防工事も進み安全になったという気持ちになって、物事を考えていただきたい。

電子決済の支払い証明書について

問 スマートフォン決済による市税等の支払い証明について伺う。

部長 各アプリの画面上で確認となるが、証明書が必要な場合、市役所等で交付申請を行う。

問 軽自動車税の納付確認の電子化について。

部長 令和5年1月より軽自動車税納付確認システムが運用されオンライン納付確認が可能。